

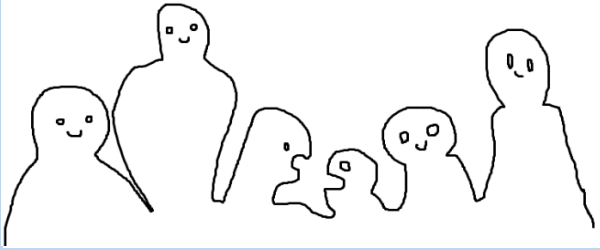


わたしたちの暮らしている社会には
いろいろな人がいます。
暮らしにくさを感じている人って、
どんな人でしょう？

高齢の人、妊婦さん、小さい子供を
連れている人、怪我をしている人、
そして障がいのある人

障がいがある人の感じる暮らしにく
さは、その人の障がいだけが原因で
はなく、社会の側にバリア（「社会的
障壁」）があるからです。

障害者差別解消法は障がいのある
人も互いにその人らしさを
認め合いながら、共に生きる社会を
目指し、「障がいを理由とする差別」
をなくし、誰もが暮らしやすいまちを
つくるための決まりを定めています。



いっぽふ だ むずか かん
一歩踏み出すことを難しく感じる
ひと
人もいるかもしれません。でも…

「困っているときはみんな
おたがいさま、助け合おう」

おも いっぽふ だ ちから
そう思えば、一歩踏み出す力に
なりませんか？

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かん といあわ そうだん
「障害者差別解消法」に関するお問合せ・相談
かまがやし けんこうふくし ぶ しょう ふくしか
鎌ヶ谷市 健康福祉部 障がい福祉課

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
FAX 047-443-2233

- 法律に関すること：庶務係
☎ 047-445-1305 (直通)
✉ syougaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp
- 差別に関すること：支援係
☎ 047-445-1307 (直通)
✉ syougaisien@city.kamagaya.chiba.jp



しょうがいしゃさべつかいしょうほう
障害者差別解消法について、くわしくは
かまがやし
鎌ヶ谷市ホームページをご覧ください。



<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kenko-fukushi/shougaishafukushi/soudanmadoguchi/sabetsukaisyou-syo.html>



しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法ってなあに？



しょうがいのある人もない人も、
暮らしやすいやさしい鎌ヶ谷に

のうふくれんけい
農福連携でカブの袋詰めを行っている
ゆわえん
友和園の皆さん

しょうがいしゃさべつかいしょうほう
**障害者差別解消法ではだれに
 なにが求められるの？**

| | |
|--|---|
| 対象機関 <small>たいしょうきかん</small> | くに ぎょうせいきかん やくしょ 国の行政機関や役所、 かいしゃ みせ じぎょうしゃ 会社やお店などの事業者 |
| 不当な差別的取扱い <small>ふとうな さべつてきどりのあつかい</small> |  ふとうな さべつてきどりのあつかい 不当な差別的取扱い が禁止されます。 |
| 合理的配慮の提供 <small>ごうりてきはいりよ ていきょうのていこう</small> |  しょうがいのある人に対し、合理的 はいりよ ていきょう おこな 配慮の提供 を行 わなければ なりません。 (2021年5月の法改正により事業者 にも合理的配慮の提供が法的義務化され ました。公布の日(2021年6月4日から 3年を超えない範囲内において政令で定める 日に施行することとなっています。) |

ふとうな さべつてきどりのあつかい きんし
「不当な差別的取扱い」の禁止

くに とどうふけん しちょうそん やくしょ やかいしゃ みせ
 国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの
 事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく
 障がいを理由として差別することを禁止しています。
たとえば・・・
 ※介助者が一緒にいないとお店に入れない。
 ※本人を無視して、付き添いの人だけに話しかける。

ごうりてきはいりよ ていきょう
「合理的配慮」の提供

しょうがいのある人から社会の中にあるバリアを取り除く
 ために何らかの対応を求める意思があった時に、負担
 が重すぎない範囲で対応する必要があります。
たとえば・・・
 ○段差がある場合、スロープなどを使って補助をする。
 ○自分で書くことや意思伝達がむずかしいと伝えられた
 時に問題のない範囲で、代筆や端末機器を利用して
 対応する。

**わたしたちに
 できることって？**

て あし ふじゆう したいふじゆう
手や足などが不自由なひと【肢体不自由】

- ・さりげなく声をかけて、困っていることを尋ねる。
- ・車イスの場合、移動を補助する。
- ・多目的トイレを必要とする方が優先的に使えるようにする。



め ふじゆう しかくしょうがい ぜんもう じゃくし
目が不自由なひと【視覚障害：全盲、弱視など】

- ・書類を渡すときに内容が分かるように読み上げる。
- ・案内するときには、わかりやすく、具体的な言葉で説明する。
- ・案内を頼まれたときは、どのようにしたら良いかをまず確認する。



みみ ふじゆう ちょうかくしょう
耳が不自由なひと【聴覚障がい】

- ・「手話」や「筆談」、「口話（口の動きを読む会話）」などを使ってみる。
- ※「口話」する場合は、口を大きくあけて、ゆっくりと話す。
- ・「筆談」する場合は、短く区切った文章や写真・絵など、目で見てわかる手段で伝えてみる。



はつご ふじゆう げんごしょう
発語が不自由なひと【言語障がいなど】

- ・ゆっくり傾聴する。
- ・筆談できるように、メモ等を渡す。



ちてき はったつ おく ちてきしょう
知的な発達に遅れがあるひと【知的障がい】

- ・話すときは、やさしく・ゆっくり・はっきり・ていねいに・わかりやすい言葉で説明する。
- ・漢字にふりがなをふる。
- ・相手がゆっくり考えて言葉を返すことができるようあせらずに待つ。
- ・成人を子ども扱いしないようにする。



せいしんしょう
精神障がいがあるひと

- ・穏やかにゆっくり話し、せかさないようにする。
- ・大事なことはメモして渡す。
- ・パニックになった場合は穏やかに話しかけて、落ち着くのを待つ。



しんそう ないぶ しょう
心臓などの内部に障がいがあるひと

- ・ハート・プラスマークを身に着けている人を見かけたら、電車やバスなどの席を譲る。
- ・優先席付近などでは、携帯電話等の電源を切る。



ハート・プラスマークは、心臓など内部障がいがあることを示すマークです。

げんいん ちりょう ほうほう かくりつ
原因も治療の方法も確立していない

びょうき びょうき
病気のひと【難病患者】

難病には、様々なものがあり、同じ病気でも人によって症状が違うこともあるので、さりげなく声をかけて、困りごとを聞いてみる。

